

令和2年度第4回古賀市障害者施策推進協議会 会議録

日 時：令和3年1月15日（月）19：00～20：00

場 所：サンコスモ古賀 201・202 研修室

参加者：委 員：山崎会長委員（会長）、大塚委員、緒方委員、小口委員、加藤委員、
北崎委員、松崎委員、三苫委員、山下悦子委員、山下実夫委員
藤井委員

（欠席：占部委員、川島委員、三島委員、堀内委員）

傍聴人：0名

事務局：野村部長、川上課長、澤木係長、永岡業務主査、大崎主事

《開会宣言》

15名中、4名が欠席。出席が11名となり、過半数を超えているため、本協議会成立。

事務局（澤木）：事前に資料と一緒に文書を入れていたとおり、古賀市では新型コロナウイルス感染症対策のため、20：00にて会議を終了することとなった。時間内に検討できなかった事項があった場合は、事後に文書等で相談させていただきたい。今後のスケジュールについては、今回の会議で修正した案について、2月2日から3月3日までパブリックコメントを実施する。パブリックコメントの結果をみて、3月の会議を開催するか決定したいと思っている。それでは、本日の協議、よろしくお願ひします。

1. 「第4期古賀市障がい者基本計画【案】」について

山崎会長：前回意見などを元にした修正ということである。まず「障がい者基本計画」について事務局からご説明願う。

事務局（澤木）：今回は、前回会議でいただいた意見と、庁内関係各課に意見照会して出た意見をもとに修正を行っている。修正箇所については事前送付の資料のとおりであるので、説明は省略させていただく。

また、お手元に本日の追加資料として、33ページ、35ページを配付している。33ページについては、前回の会議で意思決定支援の話題になったときに、三苫委員から、合理的配慮についても記載するといいいのではないかとのご意見をいただいていたことを受けて、追記したものである。35ページについては、地域福祉計画の担当者から、「共助」とあわせて「互助」も重要であることから、「共助」を「互助・共助」に変更してはと意見があったのを受けて、修正したもの。

事務局からの補足は以上である。ご審議よろしく願います。

山崎会長：6ページについては、包括的支援の必要性についての表記を修正してもらっている。前回と比べてすっきりし、何が問題かわかりやすくなったと思うが、これでよいか。

(他委員、了承)

続いて、28ページ、社会参加についての表記を修正いただいている。これについてはどうか。下線部分が修正箇所である。「障がい者スポーツへの理解促進」の追記となる。よろしいか。

(他委員、了承)

続いて、33ページ、「合理的配慮の提供について」という言葉の追加になる。よろしいか。

(他委員了承)

続いて、35ページについては、さきほど説明があった、「共助」を「互助・共助」に変更するものとなる。いかがか。

(他委員了承)

続いて、36ページ、保健医療の部分の後段部分の修正になる。「医療機関や保健所等との連携推進」の追記となる。よろしいか。

(他委員了承)

続いて、37ページ、インクルーシブ教育の推進の部分だが、これは取組内容の追加となっているのか。

事務局（澤木）：言わんとする内容を記載するにあたって、この表記の方がいいのではないかと教育委員会から提案されたものである。

山崎会長：これでよろしいか。

(他委員了承)

続いて、39ページの防災の部分の修正となる。

事務局（澤木）：これも担当部署から意見をもらい、文章表現を修正したものである。

山崎会長：大きく内容が変わるものではないようである。これでよろしいか。

（他委員了承）

41ページは、6ページの文章表現に合わせる形で表現を変えているようなので、これによいと思う。

48ページの「啓発」の部分に下線があるようだが、これは。

事務局（澤木）：資料中の修正箇所に記載していなかったが、スポーツ担当部署より提案があったもので、古賀市のスポーツ振興計画に掲げられている施策と表現を合わせるものがある。

山崎会長：よろしいか。

（他委員了承）

以上となる。前回会議での意見と、市の担当部署からの意見をもったの修正であった。今後、パブリックコメントを実施すれば、またいろいろな意見が出るかもしれないので、それはまた出た段階で検討し、よりよい内容となればよいと思う。

2. 「第6期古賀市障がい福祉計画・第2期古賀市障がい児福祉計画」について

山崎会長：それでは、次に「障がい福祉計画・障がい児福祉計画」について事務局より説明願う。

事務局（澤木）：この計画は、国の指針に基づき作成するもので、お手元にその指針の概要を配付しているが、この項目について記載しなさい、ここの数字はこうしなさいということが概ね決まっているので、それに沿って作成しているもの。このうち、障がい福祉サービスの見込量については、前回の会議でお諮りしたところである。その際に、コロナの影響をどうするかというご意見があったなかで、策定後に数字の見直しができるのかというご質問があったので、県に確認したところ、見直しはできるということであった。また、

コロナの影響が出ていると思われる数字が今時点では1年分未満しかなく、コロナ禍での推移を検討できる数字がまだないので、事務局としては、計画当初としては、コロナ以前の数字による推計としたいと考えている。

また、前回、就労系のサービス利用量の見込みについて、特別支援学校の卒業後の進路も参考にしているかというご意見をいただいたので、お尋ねしたところ、全体41人のうち、多い順に、就労移行支援を利用される方が27%11人、B型が19%8人、A型が17%7人、一般就労が15%6人、自立訓練が12%5人、生活介護が9%4人ということだった。古賀市の生徒のみとした数字ではないが、A型の利用も一定程度あるようなので、A型利用も増加傾向ということで、前回お示しした数字のままとしたいと思う。

また、5ページの地域生活支援事業の見込みについて、事務局のミスで、一部違う数字が入っているので、この部分は後日、正しい数字をお知らせしたいと思う。大変申し訳ありません。今回は、この部分を除いてご審議お願いする。

山崎会長：前回会議で、同行援護、就労継続支援A型、放課後等デイサービスの伸びにおいて、ご質問やご意見が出たところであった。県に確認したところ、今後の動向で数字の見直しも可能であるということから、事務局としては、当初は、前回資料の数字でいかせてもらえないかという意見であった。また、特別支援学校への聞き取りもして、傾向の確認もされたということであった。いかがか。同行援護のところは、前は、コロナ禍により、もう少し低いのではないかという意見であったが、このままの数字でよいか

事務局（澤木）：今回、同行援護、短期入所については、令和2年度の利用実績見込において、特にコロナの影響を大きく受けて少なくなっていると思われるので、注記として、その旨と、令和3年度以降の見込量についてはコロナの影響がないとした場合の数字であるということを加える修正を行っている。

山崎会長：ワクチン接種等により、今後また伸びるのかもしれない。

加藤委員：同行援護については、サービス提供を行っている事業者としての感覚としては、急には回復しないだろうと思うが、今後のコロナの影響については、神のみぞ知るところもあり、県にも確認済みなので、このままで良いかと思う。

川島委員：同行援護の数字について、前回欠席していたので、意見をもう一度教えてほしい。また、移動支援はいかがか。

加藤委員：前回、同行援護の数字について、令和2年度の利用実績見込みが5人なのに、令和3年度からの見込みが7人で、急に増えておかしいとならないか、公共交通の利用控え等の状況は今後も続き、同行援護サービスの利用も、令和3年度も急に回復するということはないのではないかという意見を申し上げていたところ。また、移動支援については、当事業所では、知的障がいの方の利用が多く、イルミネーション等のイベント時のご利用があっていたが、これもやはり利用は減っている。そういう現状はあるが、今後のコロナ状況の改善も見込んで、前回の数字のままではよいのではないかという意見を、今申し上げたところであった。

川島委員：ありがとうございます。

山崎会長：就労継続支援A型B型についても前回意見があったが、いかがか。修正なしでよろしいか。

(他委員了承)

地域生活支援の部分は、ここから大きく変わるのか。

事務局（澤木）：サービス種目は変わらないが、数字は変わる。考え方としては、障がい福祉サービス同様、過去3年の利用実績を元とした推計となる。ただ、地域活動支援センター事業については、近年、地域活動支援センター事業ではなく、B型事業所を希望される方が多いので、現状維持とする予定である。差し替え分と推計資料は、各委員に後日配布させていただく。

山崎会長：意見があれば、事務局へ連絡いただきたい。

その他、図示のある部分などについて、事務局から説明はあるか。

事務局（澤木）：9ページ以降については、冒頭に申し上げたとおり、国の指針の中に、こういう数字をめざしてくださいということがあらかじめ書かれているので、古賀市としても、それをめざすというところで、数字を設定しているところである。

山崎会長：意見はないか。

それでは、何か後で気づくことがあれば、事務局へ連絡してください。

3. その他

山崎会長：続いて、答申について検討する。平成27年の今の計画についての答申では、別紙資料のような意見を添えて市長にお渡ししたとのことである。今回検討した意見について、計画をきちんと進めてくださいということはもちろんだが、計画には書いていないけれども、こういうことも考えてほしい、とか、計画中のこういうところを十分くみ取ってほしい、など、何かあるか。

私の中では、今までの議論のなかで、複合的な、といいますか、一つだけではなくていろいろな課題を抱えている家庭が増えつつある、という意見があつて、そうになると、やはりきめ細やかにみていただかないといけない、という風に思うところもある。

前回の答申のなかに記載されている意見が、現在解消しているというわけでもないが、みなさんのご意見はいかがか。

山下悦子委員：障がい福祉計画の11ページで、施設入所者を減らすように国も言っていて、この計画もそうなっているが、前回もご紹介したとおり障がい者親の会でアンケートを行ったが、子どもが20代までの方は、親と一緒に住む、30代になると施設入所やグループホームが多くて、一人暮らしの方はいなかった。困ることについては、親なきあとに住む場所、という意見が多くあつた。施設入所を減らすということが前提で進んでいくのであれば、互助とか共助とかいうことが約束できる古賀市になってもらえたらと思う。重度の子どもさんを家で見っていくということは、本当に大変なことである。そういう方にとっては、施設とはありがたいところだと思う。重度でなくても、軽度・中度のお子さんでも、親なきあと「ひとり」でとても暮らせない人も多い。そういう人を支える「共助」というものを、もう少し具体的に示してもらえると保護者は安心するのではないかと思う。

山崎会長：施設入所ではなく、地域生活移行へ、という国の方針があるが、現実には、小さいときは親御さんと暮らしていても、子どもさんが30歳くらいになれば、子どもさんの体は大きくなっているが、親御さんは歳をとっていつている、そこを同居しながら支援す

るのは難しく、逆に施設やグループホームへ、ということになってくる。地域の見守りの中で自立して、ということは親御さんも希望していることで、親なきあと、誰かが見守ってサポートしてくれれば、というところだと思いがいかがか。一定年齢になって、親元を離れるときに、どこに行くかという話かと思う。

山下悦子委員：グループホームは今後できないという話が前回あった気がするが、どうか。

事務局（澤木）：前回、三苦委員からあった、「施設は今後あまりできないのではないか」という話かと思う。国の方向性に基づき、実際に、平成29年4月から令和元年12月の間の施設入所者の動きを調べてみたところ、平成29年4月には施設にいたが令和元年12月には施設を出ている方は7人いた。この中で、地域生活への移行ということで、ご自宅やグループホームに移った人は2人で、実際には国の指針にある数字は難しい数字であると感じている。他の方は、入院で施設を出ている。

山崎会長：グループホームの数はどうなのか。

三苦委員：今は、足りてはいないのではと思う。運営する事業者がない。働き手もおらず、ニーズはあるが、できていない。今後は、前の会議でもお話したが、施設支援に近い形のものが、日中支援型のグループホームということで提供されていくのではないかとも思っている。施設入所支援は、重度・高齢化に対応していくものに特化していかざるを得ないようになるのでは。実際に、当事業所でも、先日数名が還暦を迎えたが、みな50歳を過ぎてから入所された方であった。今までは、ある程度自分のことができる比較的軽度の方がグループホームというイメージだったが、今後は、今までは施設であった方も、中度の方は日中支援型グループホームとなっていくのかなと思う。

川島委員：視覚障がい者が入れるグループホームは、古賀にはあるのか。

三苦委員：わからないが、今までは、グループホームは、支え合って共同生活を送るということで、どちらかというところ、身体障がいよりも知的障がいの方等を想定したサービスだった。

山崎会長：重度化すると施設になるが、国はなるべく施設から出ましようという方針である。

三苫委員：施設入所も、いいところばかりではない。箱の中に入ってしまうので。今まで育ってきた場所を離れて暮らすことになり、帰る場所がなくなることもある。事業所によっては、週末には実家に帰すようにしているところもある。

山崎会長：国のいう地域移行を進めるには、グループホーム等の体制整備をしていくということが必要かと思う。

事務局（澤木）：グループホームの整備に市としてどれくらい、というのは現時点では不明だが、グループホームの利用希望があったときは、紹介できるように情報収集に努めたいと思う。

三苫委員：古賀市にももっと必要かと思うが、事業所も人材確保に苦慮しているところかと思う。

山崎会長：認知症の方のグループホームでは、医療が必要となると退所となってしまうところもある。医療も提供できるように徐々に変わっていったという話も聞くところではあるが。

今、親の会の方から頂いたご意見で、親御さんが安心して預けられる、そしてご本人の自立に資するような、入所ではない形での生活の場があったら、という希望であった。

山下悦子委員：生活の場だけではなくて、地域での支援ということで、地域での共助、見守りなどが、計画にあるけれど絵に描いた餅にならないように、仕組みとしてしっかりできたらいいと思う。地域での共助は、まだまだこれからと思う。

山崎会長：住み慣れた場所で、というのは大切である。他にあるか。

では、文言は考えるとして、住み慣れた地域で、親御さんも子どもさんも安心して暮らせるような地域に、ということ希望として答申に添えたいと思う。

次に、「合言葉」に移る。事務局案として、「つながりあい」をキーワードとして、3つの案が出されているがいかがか。

三苦委員：つながりあっていくことは大事だが、次期の6年間でここまでステップアップしていけるだろうかと考えると、1・2期が同じ合言葉なので、3・4期は同じ合言葉で、まだ3期でできていない部分に取り組んでいくのもいいかと思う。

山崎会長：1期から3期までを通して、まずはやはり知り合ひましょう、ということだったと思う。うちにひきこもっている家族がいますとか障がいのある子がいますということや、なかなか地域の他の方に言えなかったり、民生委員さんを門前払いしたりということが、実際にはあるようである。まずは、出会うことから始めましょう、ということが1期2期であり、第3期は、出会ったら、支えあってわかちあひましょうということであった。第4期も、まずはこの出合いの部分からを引き続き大事にしていっては、というご意見であった。いかがか。

松崎委員：4期も第3期と同じでもいいのではと思う。出合いがまだうまくいってなくて、支えあひやわかちあひまで進行していないと感じる。

山崎会長：合言葉とみなさんの感覚が、遊離していないようにしたいと思う。

占部委員：つながりあひがうまくいってきているケースもあれば、まだ表面に出てきていない出合い未満のケースもあり、個々によって違う。第1期から取り組んできており、つながりあひが全くできていないというわけでもないと思う。第3期の「分かちあひ」のあとに「つながりあひ」を加えるのはどうか。

小口委員：質問だが、この合言葉は、誰を対象としたものになるか。私たちが目指す目標か。障がいのある方がこれを見て、自分たちのことを考えてくれているなというものでないと、私たちの押し付けみたいになっていてもいけないと思う。

山崎会長：この会には、障がい当事者の方や、そのご家族、支援者の方など色々な立場で障がいのある方と関わっている方がおられ、そういったみなさんのめざすものということになるかと思う。

川島委員：当事者として、気持ちは十分くんでいただいているかなと思う。「つながり」というのは大事なことで、捨てるには惜しいかなと思う。私たちも、つながりたいという思いは強いけれど、ごく一部の方しか知らない、ということがある。

事務局（澤木）：では、占部委員からもご提案いただいたように、はじめの出会いからのステップも引き続き大事にしながら、少しずつ進んでいっているというところで、第3期の合言葉のうしろに「つながりあい」を加えて、「出会いから 支えあい わかちあい つながりあい」を案として、パブリック・コメントを実施してみたいと思う。

山崎会長：他にないか。ではこれで終了する。